

1. 趣旨

様々な経験、知識、技能をもつ熟年の方(以下「熟年者ボランティア」という。)がその特技を生かし、熟年者マナビ塾における自主学習活動や地域の学校支援ボランティア活動を行うことにより、学校教育の更なる充実を図ることを目的として本事業を実施する。また、熟年者ボランティアと学校児童との異世代間交流の推進とともに熟年者の生きがいつくり、地域に根ざした生涯学習の場を提供することを目的とする。

2. 名称

熟年者ボランティアの名称は次のとおりとする。

通称：“Iボラ”～Intelligence (知恵)ボランティア

3. 活動への参加

熟年者ボランティア事業に参加しようとするものは、いっづかボランティアネットワーク事業実施要項第3条から第5条の規定により登録した者に限る。

4. 事業

熟年者ボランティア事業の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 熟年者マナビ塾の支援
- (2) ボランティア活動への指導、助言及び支援
- (3) ボランティア登録の促進
- (4) ボランティアが活動するために必要な各種調整
- (5) 事業拡大に向けた広報活動
- (6) その他、学校支援に関する事業

5. 活動内容

熟年者ボランティアの活動内容は、次のとおりとする。

- (1) 熟年者マナビ塾に関すること
- (2) 学校支援ボランティア活動に関すること
- (3) 熟年者の知恵、特技を生かした発表および指導補助に関すること
- (4) その他、熟年者ボランティアが行うことが望ましいと教育委員会が判断する活動に関する
こと

6. 報償

熟年者ボランティアに関する報償は、無償とする。

7. 諸材料

活動に係る諸材料及び道具(以下「諸材料」という。)は、原則として派遣申請者が準備するものとする。ただし、特別な諸材料等については教育委員会及び熟年者ボランティアと別途協議する。